

訳者あとがき

1. 本資料は、いわゆる「ジェンダー予算」あるいは「女性予算」に関する国際動向を紹介し、あるいは幾つかの特徴あるいは検討すべき点を論じた3つの論文の翻訳と、これら動向への案内の意味を持った訳者の論文からなる。翻訳した論文はそれぞれ以下のものである。

- Nilufer Cagatay, Mumtaz Keklik, Radhika Lal, James Lang (2000)
“Budget as if people mattered: Democratizing Macroeconomic Policies”
UNDP SEPED Conference series # 4
- Debbie Budlender and Helena Hofbauer(2003) “Gender-sensitive=Pro-poor? ”
Fourth Conference of the International Budget Project
Mexico City, March 9 to 13, 2003
- .Debbie Budlender(2004) “Expectation and Reality of Gender-responsive Budget” United Nations Research Institute for Social Development

第一論文の筆頭著者の Nilfer Cagatay は、トルコ出身で目下は、アメリカ合衆国のユタ大学に在籍している。国際的なフェミニズム・ジェンダー論議の指導的論者の1人であり、ジェンダー予算に関しても長く発言してきている。第二、第三論文の著者の Debbie Budlender は南アフリカの Community Agency for Social Enquiry に籍をおき、特にジェンダー・女性予算では、早くから多くの著書・論文を発表してきたし、特に英連邦事務局と連携して、この分野の基準文献を多く著してきた。訳者（筆者）も、これら文献によって国際的な動向を把握できたし、本資料の4での案内もその多くを依拠している。第二論文は、翻訳許可を願いでたときの感触からすると Helena Hofbauer が主に担当しているのかも知れない。Helena Hofbauer は、2002年に“Gender and Budgets—Overview Report”などジェンダー予算関係の論文を幾つか著している。

2. ジェンダー予算関係の国際動向に関しては、英連邦事務局からの Debbie Budlender の一連の著書や上記論文等説明文献は多くある。その後、2000年代に入ってからジェンダー予算論議や運動に、国連機関の特に UNIFEM や UNDP が肩入れをするようになった感がある。そのもとでも N.Cagatay, D.Budlender, Diane Elson などの国際的にこれら論議をリードしてきた論者が活躍し、またウェブサイトでも、ジェンダー予算に関する解説や動向の紹介にあてるようになってきた。これら動向を論文4で紹介した。OECD もまた最近、これに乗り出してきている。これに対応して各国での取り組みを多様に展開し始めている。

こういった動向の中で、本資料では、ひとつには、初期からの女性予算ないしはジェン

ダー予算の展開経過を紹介すること、ふたつには、ジェンダー予算運動のリーダー的論者は、早くから女性予算に限定しない広がり、すなわち、貧困者に向けた人中心の予算の重要性というより広い視野をもって、女性（あるいはジェンダー）予算が、そういった人中心の予算運動の一角をなすという位置づけを与えていること等をみておきたいこと、そこにはさらに、女性予算は貧困を削減するものではない、などの限界・留意点の指摘もあること等に注目して、翻訳の対象をとりあげた。貧困問題とジェンダー問題は、貧困の女性化によって、重なる部分を持ちながら、なお異なる方向性を持つことも意識しなければならない。この点への配慮をこれらの論者が持ち合わせていることに留意したい。

論文1では、人中心の予算運動を、女性のニーズ(北京以降)と貧困克服(コペンハーゲン以降)に向けて、またアジア経済危機を超えて、ワシントンコンセンサス下のマクロ経済政策と社会政策を変革して、社会的正義を促進し、政策枠組みの策定過程を民主化するという世界的な動きとして位置づけている。そして、特に貧困者支援とジェンダーに関わる諸国での予算運動を、分析・監視型と人中心の予算作成型との区分、推進者や関与過程、方法・用具、影響と成果等の角度から、多様に紹介・検討して、民主的空間を広げる市民運動を基礎にして展開していることに共通性をみている。

論文3では、ジェンダー予算運動における主張・期待と実際の達成とを比較し、論議に現実主義的を持ち込むことをめざして、マクロ経済政策にジェンダー視角を挿入することは容易ではないし、その可能性はなお限られており、運動は目標や役割を十分に果たしたといえるまで進んでいないことを認めている。そして、ジェンダー予算イニシャチブの拡大を、多くをなしうる巨大な可能性の証明としながらも、前進での未達成は、運動の多様性にあるとみて、単一の正しいアプローチはないことを指摘している。

論議の中では、(i)政策の主流化の有力な道具とみなされているジェンダー予算についての狭い解釈によって、女性のための資金配分に陥ってしまつて真の主流化から離れる傾向が全体を通じて語られ、(ii)一方で、具体的手がかりを持たずに広い解釈にたつことも、特定の資金配分などに流れてしまうことを警戒している。(iii)そして予算策定に影響を与える諸過程と多様な関係者—大臣、議員、女性官僚や地方レベルの状況を市民の「参加」を中心に分析して、多くの参加をうるためには多様な要求に優先付けを課題があること等を指摘する。さらに、(iv)税金で重視するのは世帯単位か個人単位か、貧困層と中間層のいずれに重点を置くか、女性が良い位置にあるときになお女性支援を唱える問題（「男性の周辺化」を取り上げるか否か）など検討すべき諸点にふれている。その他、筆者は(v)他の予算運動とジェンダー予算とを区別し、さらに成果が期待される問題として、無償労働に注目している。

いずれの論文も国際的動向を背景にして、含蓄の多い論評をしており、汲み取るべき多くの論点を含んでいるといえる。

3. 訳者による論文4では、ひとつには、上述の三つの翻訳した論文に至る国際的背景

を把握するための案内としてジェンダー予算をめぐる論議の全体動向を紹介し、二つには、日本でのジェンダー予算分析の実施については、前提となる幾つかの状況にふれた。しかし、より立ち入った論議には至らなかった。訳者は、自治体ジェンダー統計と関連付けられた地方自治体予算の検討が、有力な足がかりになるし、自治体での市民運動と連携したジェンダー統計論や運動が、中央政府の予算分析を支えるのではないかと考えているが、これらについては改めて、別の機会にとりあげてみたい。

4. 最後に、この分野で国際的に活躍をされている著者たちに敬意を表したい。これら論文の日本語への翻訳の許可は、第二、第三論文は直接著者から、また第一論文については UNDP からいただいた。それぞれ深く感謝したい。